

令和7年度第3回杉戸町行政改革推進会議 次 第

日時：令和7年8月22日（金）

午前10時00分～

場所：杉戸町役場 第二庁舎第1・第2会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 意見書の提出

- （1）令和7年度 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画事務事業評価に関する意見書の概要説明
- （2）意見書の提出

4 そ の 他

- （1）第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目の令和6年度進捗状況について
- （2）委員の皆様より御挨拶～今後のまちづくりや会議の感想など～

5 閉 会

資料一覧

<事前送付>

- ・令和7年度 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画事務事業評価に関する意見書（案）
- ・意見書（案）に対する修正点概要

<当日配布>

- ・次第
- ・「令和7年度 第7次行政改革大綱重点改革項目実施計画事務事業評価に関する意見書」の提出について【写】
- ・**資料1** 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目令和6年度進捗状況について

(案②)

**令和 7 年度
第 7 次杉戸町行政改革大綱重点改革項目
実施計画事務事業評価に関する意見書**



令和 7 年 8 月



杉戸町行政改革推進会議

— 目 次 —

1	はじめに.....	1
2	第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画について	2
3	外部評価について	2
	（1）外部評価事業の選定について	2
	（2）事業の評価結果について	3
4	おわりに.....	6

第7次杉戸町行政改革大綱では、今後の少子化対策や高齢者対策など、社会保障関連経費の増大や新たなニーズへの対応を図っていくための基盤として、「効果的・効率的な行政運営の推進」、「健全な財政基盤の確立」、「職員の資質向上・効果的な組織の実現」、「アセットマネジメントの推進」、「情報通信技術（ICT）の活用」を推進項目とし、質の高い行政運営を実現していくため、行政改革を推進している。

しかしながら、人口減少や、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化など、社会の変化が急速に進み、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化など、早急に解決しなければならない課題も多く残されている。

これらの課題に対し、効果的・効率的な行政運営の推進を図るためには、プロセスや手続きの見直しを行い、収支のバランスを取りながら効果的な施策の実施を図っていくことが求められる。

また、時代に応じたデジタル化やオンラインサービスの充実を図るなど、行政サービスの効率化を進めることで、町民にとってより使いやすく、身近なものにする取り組みが必要となる。

そのため、行政内部の評価に留まることなく、住民の視点で評価を行い、より効果的な事業へとつなげてほしい。

この意見書には、事業の評価結果のほか、各委員の意見が記載されていることから、町長をはじめ、町職員の全員が真摯に受け止め、今後の行財政運営や行政改革に十分に生かしていただくことを期待するものである。

杉戸町行政改革推進会議
委員長 鈴木 勲

2 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画について

第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画では、第6次杉戸町行政改革大綱の行政改革の成果を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間に於いて、「効果的・効率的な行政運営の推進」、「健全な財政基盤の確立」、「職員の資質向上・効果的な組織の実現」、「アセットマネジメントの推進」、「情報通信技術（ICT）の活用」を推進項目とし、26の重点改革項目を掲げ、引き続き行政改革を進めている。

令和7年度は、昨年度に実施した事務事業のうちの1事業について、行政改革推進会議による外部評価を行った。

3 外部評価について

（1）外部評価事業の選定について

外部評価は、第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画に掲げた26項目の事業において、外部の視点で改革の方向性を議論することが有意義と考えられる以下の項目について、評価を行った。

推進項目	重点改革項目	担当課	頁
3 職員の資質向上・効果的な組織の実現	21 教職員の資質・能力の向上	学校教育課	3

(2) 事業の評価結果について

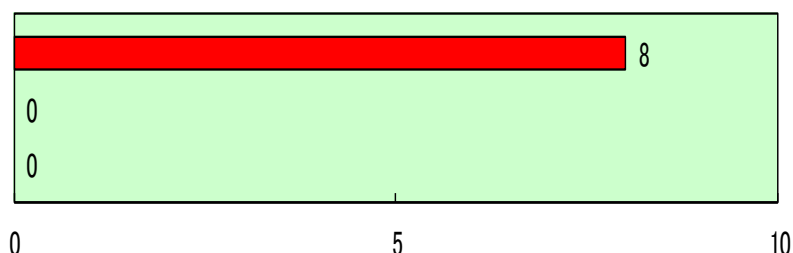
対象事業「教職員の資質・能力の向上」

推進項目3 職員の資質向上・効果的な組織の実現						
No	21	重点改革項目	教職員の資質・能力の向上			
担当部署		学校教育課		関係課		
現状と課題		子供たちに係るいじめや不登校、教職員の年齢構成の不均衡や長時間勤務等、様々な教育課題が山積している中、子供たちに確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力、豊かな心と健やかな体を育成するためには、教職員の実践的指導力を伸ばし、教職員の資質・能力を向上させるとともに、働き方改革を推進していくことが必要です。				
取組内容		教職員の資質・能力を向上させるため、時代の変化に対応した研修会を実施します。また、教職員が元気で生き生きと子どもたちの指導に専念できるように働き方改革を推進します。				
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	教職員研修の実施	実施				
	働き方改革の推進	実施				
目標	教職員研修の実施と働き方改革の推進					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

実績	年度	目標に対する実績	評価	当年度の実績、今後の予定
	R3	—	a	ステップアップ研修をはじめ、資質向上研修などを受講することにより、担当業務遂行能力や授業力を高め、自己の教師力に磨きをかけることができた。また、ICT教育を活用し働き方改革に努めた。
	R4	—	a	オンライン研修を効果的、効率的に組み合わせ、研修を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの視点での授業改善を図った。また、ICTの活用や退勤時間の意識改革などにより、業務の効率化に努めた。引き続き、時代の変化に対応した研修会を実施し、子どもたちの指導に専念できるよう働き方改革を推進していく。
	R5	—	a	各校の実践に加え、働き方改革推進のために資料送付、各校の実践発表、定時退勤ウィーク等を実践した。11月の勤務時間調査では、時間外在校等時間が45時間を超える教職員は小学校で4.7%、中学校で20.5%(部活動含)となり、80時間を超える教職員は小・中ともに0%である。この数値は県内の各市町村と比べても少なく、働き方改革が進んでいるといえる。令和5年度に導入したメール配信システムをはじめ、令和6年度に導入予定の採点システム(中学校)を活用し、更なる改革を進めていく。
	R6	—	a	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指し、教職員研修を推進している。年次研修での研究授業の実施や県・町の研修事業を活用することで、教職員の資質・能力の向上に努めることができた。また、働き方改革推進のために各校の実践に加え、資料送付、各校の実践発表、定時退勤ウィーク等を実践した。11月の勤務時間調査では、時間外在校等時間が45時間を超える教職員は小学校で5.7%、中学校で8.1%(部活動含)となり、80時間を超える教職員は小・中ともに0%である。この数値は県内の各市町村と比べても少なく、働き方改革が進んでいるといえる。メール配信システムや採点システムも導入し、働き方改革の一助となっている。

□ 改革に対する成果

- ①一定の成果が出ていると感じる
- ②今の改革方針を継続していく必要がある
- ③改革方針の見直しや修正が必要である



□ 委員からの意見

(1) 上記の理由

【① 改革方針に基づく、一定の成果が出ていると感じる。】

- 各種研修や働き方改革推進、メール配信や採点システムの導入を通じて、教職員の資質・能力向上への取組が確実に実施されていると感じた。
- 働き方改革が進み、教職員に時間的・心理的な余裕が生まれ、生徒や家庭との対話の時間及び授業準備の時間を増加させることができているため。
- 年次研修などの研修がしっかりと実施されており、また、時間外在校等時間も改善されており、一定の成果が出ていると感じる。
- 研修により教職員の資質・能力の向上に努めることができ、働き方改革の推進のために各校が実践したことを評価できると思う。
- ICT の活用や各種段階的な研修の活用により、改革目標に基づく働き方、資質・能力向上策の前進を感じるため。
- 特にいじめの解消率に関して、杉戸町は全国や県を上回り、中学校では 100% の解消率になっている。
- 働き方改革については、積極的な取組が見られる。
- 教職員の資質・能力を実際に見ているわけではないが、県や町で行われている研修を体系的に実施していること、また、働き方改革も推進していることを鑑みると、一定の成果が出ているのではないかと思われる。
- 勤務時間を意識した業務遂行により、効率化が図られている。これにより時間に追われることもなく、心にゆとりを持って児童と向き合う時間を確保できるようになり、教育の質の向上にも繋がる、有益な取組であると思う。

(2) 現状の課題、問題点、解決策等

- 実行した施策の成果として、児童、生徒、保護者からの評価や意見を分析して、さらなる改善に取り組んでいただきたいと思う。
- 学校ごとの個性や特徴（例えば環境教育、生物多様性に関する授業など）をアピールできると良いと思う。
- 教職員のパフォーマンスを上げるために、時間的・心理的余力が必要なことは言うまでもないが、教職員の働き甲斐について考えると（捻出できた時間を使って、もっとやりたい、という気持ち）県や町教育委員会と学校、教職員との構造的な課題があるように感じる。法令によるものなので難しいとは思いますが、

だからといって放置することなく、問題点を突き詰めて考え、町の中でできることを実行できるとよい。

- 不登校の生徒数を全国平均以下となるように教職員の対応を引き続き行っていたきたい。
- 研修したことの成果と課題を把握し、学び続けることにより、適切な指導や授業内容の充実につなげていくことを希望する。
- 「教職員の資質・能力の向上」において、町は小中学校の教職員の採用や異動といった人事に直接関与できない。そのため、これまでの改革で得られた成果や現場のノウハウを、どのようにして後任へ引き継ぎ、維持していくかが今後の課題となる。この課題解決に向けて、優れた働き方を現場で共有する仕組みや、熱心に研修を積んだ経験者を指導役として位置づけるといった、新たな資質・能力向上策を検討すべきだと思う。
- 教職員の勤務については、さらなる負担軽減に努めて欲しい。
- 不登校の解消を図ることが必要である。
- 中学校の部活動を担当する教職員の勤務時間は、どうしても長くなってしまうと思う。外部への委託も考えてフォローするべきだと思う。

4 おわりに

今回、意見書の作成にあたり、委員の持つ豊富な知識や経験を生かし、町の現状や課題についての評価を行えたことは、我々委員にとって貴重な体験となった。

町では、今後も社会保障関連経費の増加とともに、老朽化した公共施設等への対策など、多くの財政支出が見込まれるところであるが、町長をはじめ、職員が一丸となって、更なる改革の推進に取り組んでいただき、財源の確保や適正な事業の実施に努めていただきたい。

結びに、この意見書が今後の行政改革の推進及びより良いまちづくりの一助となれば幸いである。

杉戸町行政改革推進会議委員名簿

1号委員（知識及び経験を有する者）4名

（敬称略）

No	氏 名	備 考
1	鈴木 勲	委員長
2	佐藤 敏行	副委員長
3	広田 健司	
4	小野寺 あゆみ	

2号委員（町内各種団体を代表する者）3名

No	氏 名	備 考
5	高野 清美	
6	伊藤 美佐子	
7	佐瀬 力	

3号委員（杉戸町在住又は在勤の者）2名

（公募）

No	氏 名	備 考
8	黒岩 政夫	
9	吉倉 信広	

意見書（案）に対する修正点概要

番号	該当ページ	報告書（案）に関する指摘事項・意見	修正点
①	目次	目次について、PDFファイルで各ページタイトルをクリックしても、該当のページに飛ばないので、確認をお願いします。	目次をデータ上で修正しました。
②	2	2 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画について ・「令和6年度は、昨年度に実施した事務事業のうちの1事業について」とありますが、「令和7年度は」ではないでしょうか。	令和7年度になります。 修正いたしました。
③	4	委員からの意見（1）上記の理由 ・「勤務時間を意識した業務になることで効率化が図れていると感じる。追われる仕事でなければ、児童と向き合う時間や気持ちの余裕がうまれるため、とても良い取組だと思う。」 という文章が少し分かりづらい（読みづらい）ので、以下のような表現はどうでしょうか。 「勤務時間を意識した業務遂行により、効率化が図られている。これにより、時間に追われることなく、心にゆとりを持って児童と向き合う時間を確保できるようになり、教育の質の向上にも繋がる、有益な取り組みであると考えます。」	御意見を踏まえて、修正いたしました。
④	5	委員からの意見（2）現状の課題、問題点、解決策等 ・「学校ごとの個性や特徴（例えば環境教育、生物多様性など）をアピールできると良いと思う。」の「生物多様性」という言葉が唐突感があるので、「生物多様性に関する授業」などに修正してはいかがでしょうか。	御意見を踏まえて、修正いたしました。
⑤	5	委員からの意見（2）現状の課題、問題点、解決策等 ・「教職員の資質・能力の向上」策は、杉戸町の人的パワーとなる教職員の採用・異動人事には関与できないことから、今後、現状の改革成果・現場ノウハウをいかに後進へ継続・維持できるかも問題となる。そのため、良き働き方の現場橋渡しや個人研鑽の経験者位置づけも含めた資質・能力向上策を検討すべきと思う。」 という文章が少し分かりづらいので、例えば以下のような表現にしてはいかがでしょうか。 「『教職員の資質・能力の向上』策は、杉戸町の教職員の採用や異動といった人事に直接関与できません。そのため、これまでの改革で得られた成果や現場のノウハウを、どのようにして後任へ引き継ぎ、維持していくかが今後の課題となります。 この課題の解決に向けて、優れた働き方を現場で共有する仕組みや、熱心に研修を積んだ経験者を指導役として位置づけるといった、新たな資質・能力向上策を検討すべきと思います。」	御意見を踏まえて、修正いたしました。



令和7年8月22日

杉戸町長 窪 田 裕 之 様

杉戸町行政改革推進会議
委員長 鈴木 勲

「令和7年度 第7次行政改革大綱重点改革項目実施計画事務事業評価
に関する意見書」の提出について

当会議では、第7次杉戸町行政改革大綱に基づき、令和6年度に町が実施してきた事務事業のうち、外部の視点で改革の方向性を議論することが有意義と考えられる事業について、評価を実施し、各委員から寄せられた提言及び意見等を取りまとめましたので、別添の意見書を提出いたします。

貴職におかれましては、この意見書の内容について十分留意の上、第7次杉戸町行政改革大綱に基づき、更なる改革の推進を図って頂くようお願いします。

第7次行政改革大綱重点改革項目の令和6年度進捗状況

資料1

推進項目1 効果的・効率的な行政運営の推進

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標	基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7	単位	当年度の事業内容及びその成果、今後の予定
1	事務作業の点検と改善	総合政策課 (全課)	住民ニーズの多様化による業務量の増加などにより、行政内部での人員の不足が生じています。そのため、各課における事務作業の必要性や手順を見直し、整理していくことで事務の負担を軽減していく必要があります。 また、行政のデジタル化の推進や押印の見直しなど、行政事務そのものを見直していくことが求められています。	各課の事務を整理しながら、事務の重複や必要性の低い事務などを洗い出し、事務負担の軽減や住民サービスの向上を図ります。また、様々な部署の事務内容を共有し、ムダ・ムラ・ムリのない事務執行の実現を図ります。	事務改善取組業務数	－	目標	2	4	6	8	10	事業	事務事業の総点検の際に、事務作業改善による予算外の経費節減を確認し、多数の事務改善が挙げられた。 今後も事務内容の見直しを図り、改善に努める。
							実績	19	16	13	17			
							評価	A	A	A	A			
2	民間活力の導入によるサービスの向上	総合政策課 (教育総務課、市街地整備推進室、子育て支援課)	公共施設の老朽化が進む中、今後は施設の改修・更新費用の増加が見込まれており、従来のような建設投資の手法では町の財政状況を圧迫する可能性があることや、より効果的な施設の管理を行う必要があることなどから、民間事業者等のノウハウを生かした効果的な施設の更新や管理を推進していく必要があります。	PFI/PPP方式での施設の建設や、指定管理者制度の活用など、民間の資金やノウハウを生かし、公共施設の建設・管理コストの縮減や住民サービスの向上を図ります。	官民連携事業数	4	目標	5	7	8	9	9	事業	令和6年4月より、杉戸町コミュニティセンターにおいて、新たに指定管理者による管理運営が行われた。 役場庁舎、すぎとピア、生涯学習センターの照明について、プロポーザルにより民間ノウハウを活用してLED化した。
							実績	5	5	6	8			
							評価	B	C	C	C			
3	大学等との連携事業の推進	総合政策課	人口減少や少子高齢化の進行により、行政だけでは地域の様々な問題を解決していくことが難しくなっています。そのため、行政と大学等が双方の強みを生かし、連携しながらまちづくりを進めていく必要があります。	包括的連携協定を締結している日本工業大学等の持つ知的資産や人的資産を活用し、連携していくことで、地域の課題の解決や地域の活性化を図っていきます。	大学等連携事業数	7	目標	8	9	10	11	12	事業	日本工業大学、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、株式会社カスミ及び株式会社西武ライオンズと連携事業を実施した。
							実績	11	28	28	31			
							評価	B	A	A	A			
4	確実なごみ処理体制の維持	環境課	今後の安定的なごみ処理の実現のため、老朽化した環境センターの設備の改修等について、今後の方針を検討していく必要があります。また、施設の負荷を低減していくために、ごみの減量やリサイクルを推進していく必要があります。	現在の設備等の状況を踏まえ、今後の処理体制や設備の整備方針等を検討していくとともに、ごみの減量やリサイクルの推進により、施設の負荷を低減し、施設の長寿命化を図ります。また、将来的な広域化についても情報の収集や検討を進めていきます。	年間ごみ処理量 (※削減方向)	13,386	目標	11,205	11,066	10,729	10,623	10,378	t	今後の環境センターの整備方針となる「杉戸町環境センター長寿命化総合計画」を策定した。計画に基づき令和6年度から令和11年度まで大規模改修工事を実施し、環境センターの性能回復及び延命化を図るとともに安定したごみ処理を行う。 また、ごみの減量やリサイクルの推進により、施設の負荷を低減し、施設の長寿命化を図りつつ、将来的な広域化についても情報の収集や検討を進めていく。
							実績	13,490	13,027	12,924	12,752			
							評価	C	C	C	C			
5	自治基本条例の運用	住民協働課	平成27年3月に制定された自治基本条例については、町民が主役のまちづくりを進めていくための運用を行ってきましたが、制定から時間が経過しており、その効果や課題を検証し、今後の運用に生かしていく必要があります。	条例の運用状況については、毎年度内部検証を実施しているが、今後は条例の運用状況についての外部検証を行うとともに、条例についても社会・経済情勢等の変化に対応させるとともに、更なる条例の普及啓発を図ります。	自治基本条例の検証の実施	－	目標	－	－	－	－	－	－	令和5年度内部検証結果 225項目の検証をし、A(良好)214項目、B(妥当)11項目、C(要努力)0項目となった。おおむね条例の趣旨に合致しているとの結果となったが、今後においても、課題及び問題点を究明し、本条例に基づく運用を心がける。 職員全員が本条例の趣旨を十分理解し、事務事業全般における指針として活用することで、「町民が主役」のまちづくりを進めていくことができるよう引き続き努める。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			
6	附属機関の公募の推進	総合政策課 (全課)	町政運営に多くの住民の意見を取り入れるため、町では「杉戸町附属機関等の運営及び委員の委嘱に関する基本方針」に基づき、委員の一部を公募により登用することとしていますが、今後はより一層、登用を促進していく必要があります。	町の計画等に関する審議などへの町民の参加を促していくため、附属機関の委員等を選任する際には、公募委員比率が20%以上になるよう努めることとしていることから、附属機関の所管課において更なる公募の推進を図るよう徹底していきます。	附属機関における公募委員の割合	11.7	目標	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	%	委員の選任における留意点として、各課へ通知を発出し、公募委員の拡大を図ったものの、目標値に達しなかった。引き続き、委員の選任の際は公募委員の拡大に努めるよう、周知を図りたい。
							実績	9	8	7.3	6.8			
							評価	C	C	C	C			
7	広域連携の推進	総合政策課 (関係課)	少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加等により行政コストが増大する一方で、人材や財源等の資源は減少していくことが予測されます。そのため、行政サービスを安定的、持続的かつ効果的に提供するためには、自治体間の連携による行政サービスの提供をこれまで以上に積極的に進めていく必要があります。	事務事業の連携や公共施設の相互利用など、他市町村と連携しながら、住民サービスの向上や事務の効率化を図ります。	－(なし)	－	目標	－	－	－	－	－	－	埼玉県東部中央都市連絡協議会及び田園都市づくり協議会等にて、公共施設の相互利用等の連携を図ることができた。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			

第7次行政改革大綱重点改革項目の令和6年度進捗状況

資料1

推進項目2 健全な財政基盤の確立

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標								単位	当年度の事業内容及びその成果、今後の予定
						基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
8	事務事業の総点検の実施	総合政策課 (全課)	第6次杉戸町行政改革大綱では、予算編成事務に併せて事務事業の総点検を実施し、事務内容や経費の見直しを図っていたため、今後も引き続き例外なく事務改善に取り組む必要があります。また、新たな感染症に対応した事務事業の見直しも必要です。	毎年度、次年度の予算編成作業に併せて事務事業の点検を行い、歳入の増加や歳出の縮減を図ります。また、新たな感染症に対応していくため、新しい生活様式を踏まえた事務事業の見直しを図ります。	総点検による財政効果額	－	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	千円	決算分析や事業の見直しにより、削減額が目標額を上回ることができた。 一方で、現状実施している方法では、各課単独による取組となるため、効果には限界があると分析している。そのため、総点検の実施のあり方を見直し、より効果的な取組ができるよう検討していきたい。
							実績	41,599	9,218	12,012	38,663			
							評価	A	C	C	A			
9	町税の収納率の向上	税務課	近年の人口減少・少子高齢化社会において、税収の大幅な伸びは期待できない状況にあります。そのため、町財政の根幹をなす町税の収入確保は重要な課題となっています。	口座振替の利用促進や支払い方法の多様化、滞納処分の早期着手等、収納率の向上に向けた取組を推進していきます。	町税収納率	97.3	目標	97.4	97.5	97.6	97.7	97.8	%	滞納者個々の実態把握に努めるとともに、公正な滞納処分・執行停止に取り組んだ結果、収納率は、滞納繰越分35.4%、現年度分99.4%、合計98.6%であり、目標を上回る実績となった。依然として厳しい納税環境が続くと見込まれるが、引き続き、収納率の向上に努め、税収の確保・増収を図っていきたい。
							実績	98.6	98.7	98.5	98.6			
							評価	A	A	A	A			
10	杉戸町ふるさと応援寄附金の推進	総合政策課 (産業振興課)	全国的にふるさと納税への関心は高まっていることから、今後も魅力ある返礼品の拡充により寄附額の増加を図るとともに、推奨品等の返礼による地域経済の活性化を図っていく必要があります。	町の特色や特産品の長所を生かしたPRを行い、寄附額の増加と地域の活性化につなげていきます。	杉戸町ふるさと応援寄附金額	26,110	目標	32,000	32,500	33,000	33,500	34,000	千円	令和6年度は返礼品の拡充やPR等に努めたものの、個人版については約6,305万円、前年度比約274万円の減となった。企業版ふるさと納税については1,151万円、前年度比1,031万円の増となった。
							実績	30,102	37,328	66,993	74,559			
							評価	C	A	A	A			
11	公共施設使用料及び減免基準等の見直し	総合政策課 (総務課、施設所管課)	公共施設の使用料については、社会情勢の変化を踏まえ、公共施設使用料等見直し基本方針に基づき定期的な見直しを実施していることから、今後においても、受益者負担の原則に基づき定期的な見直しが必要です。	公共施設使用料等見直し基本方針の内容については、現在の施設の状況などを踏まえた見直しを行うとともに、施設使用料等について3年ごとに見直しを検討していきます。	定期的な見直しの実施	－	目標	－	－	－	－	－	－	次期見直しに向けて、近隣市町の状況等について情報収集に努めた。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	b			
12	各種使用料及び手数料の見直し	総合政策課 (手数料等徴収担当課)	各種使用料や手数料は、長年にわたって見直しが実施されていない状況にあります。そのため、様々な情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適切な水準への見直しの検討が必要です。	公共施設以外の各種使用料及び手数料について、社会情勢の変化や近隣市町の状況等を踏まえ、適切な水準への見直しを検討します。	見直しの検討・実施	－	目標	－	－	－	－	－	－	見直しに向けて、近隣市町の状況等について情報収集に努めた。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	b			

第7次行政改革大綱重点改革項目の令和6年度進捗状況

資料1

推進項目2 健全な財政基盤の確立

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標									当年度の事業内容及びその成果、今後の予定	
						基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7	単位		
13	水道料金の見直し	上下水道課	近年の人口減少や節水意識の高まりにより給水収益が減少しています。また今後は、安定した水を供給するため、老朽管の更新や施設の耐震化のため多額の費用を要することが見込まれます。	水道事業をとりまく経営環境等の変化を注視し、引き続き水道料金の見直しについて検討します。	経費回収率	93.9	目標	－	－	－	－	－	%	県営水道の値上げが決定されたことから、経営戦略の見直しを計画、来年度予算に反映した。	
							実績	－	－	－	－				
							評価	a	a	b	b				
14	下水道使用料の見直し	上下水道課	下水道事業においては、下水道処理に係る経費を使用料で賄えていない状況となっており、下水道事業の健全な運営を図りながら受益者負担の適正化を図る必要があります。	受益者負担適正化の観点から、事業運営に必要な使用料水準への改定を検討します。	経費回収率	72.6	目標	－	－	－	－	－	%	令和3年度に下水道事業原価計算を実施した結果、現在の使用料水準では収入が不足していることが判明した。令和7年度で経営戦略の改定(計画期間:令和3年度～令和12年度)では、令和3年度～令和6年度の決算値及び令和7年度の当初予算値について既存の経営戦略の投資・財政計画との乖離分を修正し、令和8年度～令和12年度の投資・財政計画の改定を実施することとなる。改定計画策定後に、適正な使用料負担の水準の検討を進める必要があると認識している。	
							実績	－	－	－	－				
							評価	b	b	b	b				
15	町税以外の滞納対策の徹底	総合政策課 (全課)	町では、税収以外にも数多くの使用料や手数料等を徴収しており、それらを確実に収納することが求められています。	使用料や手数料等、町税以外の様々な歳入(現年度分)について、新たな未収入額を発生させないよう、適切な徴収事務を行うとともに、未納となった歳入については、適切な債権の管理と滞納対策の徹底を図ります。	町税以外の収入未済額(現年度分)	1,084	目標	0	0	0	0	0	千円	令和6年度決算分についても、収入未済額が発生している。今後も、各課に対しては、適切な債権管理の徹底を指示し、収入未済額ゼロを目指していきたい。	
							実績	554	5,919	2,571	2,220				
							評価	C	C	C	C				
16	公共施設等の維持管理費の節減	総合政策課 (施設所管課)	町の公共施設の維持管理には多くの経費がかかり、そのために多くの財源が必要となるため、光熱水費をはじめとした施設の維持管理経費を適切に管理しながら施設を運営していく必要があります。	毎年度、施設等に係る維持管理経費を把握するとともに、特に光熱水費については適切な把握と節減を図っていきます。	施設維持管理費(光熱水費)決算額	231,979	目標	230,820	229,660	228,500	227,340	226,180	千円	原油価格の高騰等により、光熱水費も増加傾向が続いているため、計画策定時の目標を大きく下回っている。今後については、引き続き、徹底した節減を図っていく。	
							実績	227,800	293,105	259,702	283,465				
							評価	A	C	C	C				
17	各種補助金の見直し	総合政策課 (補助金所管課)	地域団体への補助金の支出内容に対する効果や実績報告の内容を把握し、支出額について見直しを図る必要があります。	毎年度、予算編成作業に併せて補助対象となる事業内容等を再確認するとともに、補助金の使途や支出状況を精査し、補助対象や補助額の見直しを行います。	見直し補助金件数	－	目標	－	－	－	－	－	－	前年度の実績に鑑みて、補助金総額を減額し、補助金執行の適正さ確保に努めた。今後についても、団体の健全な育成など、補助金本来の趣旨も考慮しつつ、補助金執行の適正さ確保、財政の健全性確保のため、補助の見直しを継続していく。	
							実績	4	4	1	5				
							評価	a	a	a	a				

第7次行政改革大綱重点改革項目の令和6年度進捗状況

資料1

推進項目3 職員の資質向上・効果的な組織の実現

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標									当年度の事業内容及びその成果、今後の予定
					評価指標	基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7	単位	
18	行政需要に対応する 職員配置と組織の構築	総務課	地方分権の推進を背景に、多様化する行政需要と大規模災害や新型コロナウイルスなどによる不測の事態への対応など、地方行政の役割は増加傾向にあります。そのため、これらの行政需要に対応する職員の適正な配置や組織の構築が必要です。	行政需要を的確に見込み、業務量に応じた職員の適正な配置や組織の構築を計画的に進めます。	職員数 (※削減方向へ)	323	目標	323	327	327	326	318	人	・社会情勢等の変化に対応した効率的且つ効果的な組織の見直し ・職員採用や人事異動等による新たな組織体制の構築
19	人事評価制度による 人材育成	総務課	平成28年度から本格的に導入した人事評価制度については、職員の職務遂行能力と目標設定による業績の2つを評価し、その結果を人事管理に活用しています。人材育成が大きな目的である人事評価制度を有効に機能させるためには、更なる評価者の評価能力の向上と制度の公正な運用の確保が必要です。	人事評価制度に関する研修や人事評価システム検討委員会による制度の検討等を行い、人事評価の公正な運用を確保します。	公正な人事評価制度 の運用確保	－	目標	－	－	－	－	－	－	・令和5年度人事評価結果の概要公表 ・制度理解研修(対象:新規採用職員) ・評価者研修(対象:主査職昇任職員)
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			
20	町職員の資質・能力の向上	総務課	多様化する行政需要に対応し、迅速に対応していくための職員の資質向上が必要です。	行政課題や社会情勢などを的確に捉えた効果的な研修事業を実施し、職員の意識改革や能力の向上を図ります。特に「危機管理」、「SDGs」及び「マネジメント」については重点的な研修項目として位置付けます。	効果的な研修事業の 実施	－	目標	－	－	－	－	－	－	・埼玉県等への派遣による実務研修 ・政策提言研修をはじめとした町主催研修 ・彩の国さいたまづくり広域連合等主催研修
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			
21	教職員の資質・能力の向上	学校教育課	子供たちに係るいじめや不登校、教職員の年齢構成の不均衡や長時間勤務等、様々な教育課題が山積している中、子供たちに確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力、豊かな心と健やかな体を育成するためには、教職員の実践的指導力を伸ばし、教職員の資質・能力を向上させるとともに、働き方改革を推進していくことが必要です。	教職員の資質・能力を向上させるため、時代の変化に対応した研修会を実施します。また、教職員が元気で生き生きと子どもたちの指導に専念できるように働き方改革を推進します。	教職員研修の実施と 働き方改革の推進	－	目標	－	－	－	－	－	－	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指し、教職員研修を推進している。年次研修での研究授業の実施や県・町の研修事業を活用することで、教職員の資質・能力の向上に努めることができた。 また、働き方改革推進のために各校の実践に加え、資料送付、各校の実践発表、定時退勤ウィーク等を実践した。11月の勤務時間調査では、時間外在校等時間が45時間を超える教職員は小学校で5.7%、中学校で8.1%(部活動含)となり、80時間を超える教職員は小・中ともに0%である。この数値は県内の各市町村と比べても少なく、働き方改革が進んでいるといえる。メール配信システムや採点システムも導入し、働き方改革の一助となっている。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			

推進項目4 アセットマネジメントの推進

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標									当年度の事業内容及びその成果、今後の予定
					評価指標	基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7	単位	
22	公共施設の複合化、統廃合 及び長寿命化の推進	総合政策課 (建築課、施設所 管課)	現在、公共施設の老朽化が進んでおり、今後は多くの修繕や更新経費等がかかることが見込まれます。そのため、中・長期的な視点をもって更新・長寿命化・統廃合等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化することが必要です。	杉戸町公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、個別施設計画を推進していきます。	公共施設数 (※削減方向へ)	71	目標	70	70	67	65	65	施設	総合管理計画及び個別施設計画を毎年度見直し、公共施設の管理・統廃合を推進したが、6年度に削減された公共施設はなかった。
23	未利用町有地の活用、売却 及び維持管理費用の縮減	管財契約課	未利用町有地については維持管理の負担が多いことから、活用の見込みがないものについては、適切な処分を進めていく必要があります。	活用の見込みがない未利用町有地については、貸付や使用許可による有効活用のほか、売却等による処分の検討を行っていきます。	未利用町有地の 新規貸付・売却件数	1	実績	67	65	65	65			
							評価	A	A	B	B			
							目標	1	1	1	1	1	件	町有地2件(3筆)について売却を行った。 面積:190.51㎡ 金額:3,969,089円 今後については、低利用町有地の処分について手続きを進めている。
							実績	1	3	2	2			
							評価	A	B	B	B			

推進項目5 情報通信技術(ICT)の活用

No	重点改革項目	担当課 (関係課)	現状と課題	取組内容	評価指標								単位	当年度の事業内容及びその成果、今後の予定
						基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
24	電子申請サービスの充実	デジタル推進室 (関係課)	役場の窓口では、申請等の様々な事務手続きが行われていますが、現在のところ電子申請可能な手続きについてはごく少数に限られています。電子申請は住民の利便性にも繋がることから、電子申請可能となる事務手続きの増加に向けた取組を進めていく必要があります。	様々な手続きを行うことができる汎用的な電子申請システムの導入や電子申請可能な申請の拡充を図ります。	電子申請可能な申請数	8	目標	8	12	14	15	16	件	システム研修への参加や、活用を検討する課へのサポートを行い、電子申請の拡充を図った。今後も引き続き、電子申請可能な申請数の増加に努める。
							実績	20	43	87	128			
							評価	A	A	A	A			
25	ICTの活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化	デジタル推進室 (全課)	住民ニーズの多様化や地方分権の進展に伴う自治事務の増加に対応していくため、様々なICT(情報通信技術)技術を効果的に利用し、住民サービスの向上や事務作業の効率化を図る必要があります。	国・県の動向を注視しながら行政事務の整理・見直しを行い、様々なICT(情報通信技術)の活用を検討していきます。また、活用が効果的と思われる事業について試験的な導入を行い、効果を検証しながら対象事務の拡充を図っていきます。	ICT活用件数	－	目標	－	－	－	－	－	－	庁舎へのコンビニ交付用マルチコピー機の設置や、グループウェアのワークフロー機能を活用した内部事務の電子化により、住民サービス向上および事務の効率化を図った。今後も電子決裁システムの導入等、効果的なICT活用について検討する。
							実績	－	－	－	－			
							評価	a	a	a	a			
26	その他行政改革に向けた取組の実施	－	新たな事業の実施や、既存の取組の見直しなど、大綱策定時に予定されていなかった取組についても積極的に立案・実施し、行政改革の効果を高めていきます。				目標							－
							実績							
							評価	－	－	－	－			

町長コメント

・計画最終年度を迎えるにあたって、26の重点改革項目のうち、目標達成は19項目となっているため、達成項目を増加させるよう引き続き取り組むこと。 ・住民ニーズや社会情勢の変化により、業務量が増加しているが、業務の効率化やDXの推進などにより、適切な住民サービスの提供に努めること。 ・変化を恐れず、常に新しい知識を吸収し、町民目線で考え行動できる職員を育成する「職員の資質向上」に努めること。組織全体のモチベーションを高め、活気ある職場環境となるよう、職員が組織の一員として活躍していける組織づくりをすること。 ・少子高齢化による税收減や公共施設の老朽化といった避けられない課題に対し、職員一人ひとりが財政健全化への強い意識を持って取り組んでいくこと。

【集計】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
A,a	18	17	15	13	
B,b	3	2	4	6	
C,c	4	6	6	6	
集計中	0	0	0	0	
合計	25	25	25	25	0

【評価基準について】

A～Cは数値目標に対応した評価 a～cは数値目標を設定できない項目の評価
A 年度別目標達成＋効果が著しい a 目標の達成に十分効果あり (目標達成への貢献度75％～100％)
B 年度別目標達成 b 目標の達成に効果あり (目標達成への貢献度40％～74％)
C 年度別目標未達成 c 目標の達成に努力が必要 (目標達成への貢献度0％～39％)
集計中 集計時期の都合上、現時点で正確な数値が出せないものの